⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

場　　所	種　　類	損益計算書に計上した減損額	損益計算書に計上していない減損額
外来中央診療棟（徳島県徳島市）	建物	67,554,866円	13,700,992円
外来中央診療棟（徳島県徳島市）	建物附属設備	23,911,257円	4,305,504円

⑷　回収可能サービス価額の算定方法

新外来診療棟開院に伴い、外来中央診療棟外の取り壊しが予定されているため、回収可能サービス価額は、使用価値相当額（０円）を算定しております。

（退職給付に係る注記）

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	200,506,059円
退職給付費用（退職給付引当金繰入）	64,263,628円
退職給付の支払額	△20,717,126円
その他	△3,488,829円
期末における退職給付引当金	240,563,732円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用（退職給付引当金繰入）	64,263,628円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金、国債及び地方債を保有しております。また、寄附により株式を取得しておりますが、寄附目的が本学の業務を不当に拘束することはありません。

未収附属病院収入は、債権管理要領に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は大学病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（※１）	時価（※１）	差　　額
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	4,500,717,214	4,567,300,000	66,582,786
その他有価証券	78,200,097	78,200,097	—
⑵　破産更生債権等	13,270,684		
徴収不能引当金	△13,270,684		
	—	—	—
⑶　現金及び預金	7,406,191,794	7,406,191,794	—
⑷　未収附属病院収入	4,573,020,668	4,573,020,668	—
⑸　大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(7,139,956,088)	(7,507,487,151)	367,531,063
⑹　長期借入金	(14,629,722,000)	(15,195,125,625)	565,403,625
⑺　リース債務（※２）	(2,632,353,227)	(2,622,740,397)	△9,612,830
⑻　未払金	(4,560,143,999)	(4,560,143,999)	—

（※１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（※２）貸借対照表上、一年超のリース債務は「長期未払金」に、一年以内のリース債務は「未払金」に含まれております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑶　現金及び預金、並びに⑷　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、⑹　長期借入金及び⑺　リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑻　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（貸借対照表計上額770,536,262円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑴　投資有価証券及び有価証券」には含めておりません。

（資産除去債務に係る注記）

１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴　資産除去債務の概要

アスベスト関連法令に基づき、建物の解体等の作業によるアスベストの除去費用および当該アスベストの処理費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を法人化に伴う当該固定資産の承継時から298月と見積り、割引率は、2.25％を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。